

授業概要

企業とは、計画的・継続的に営利活動を行う経済単位をいい、その中でも資本主義経済において重要な役割を果たしているのが会社企業である。そして会社企業に関して大部分かつ基本的な規制をしているのが、平成17年に制定された「会社法」であり、具体的には設立・構成単位(株式)・資本調達・運営機関などについて規定している。この講義においては、会社企業を規制する法分野である会社法について、株式会社を中心に講義する。

授業計画

第1回	株主総会の権限と招集
第2回	議決権
第3回	株主総会の決議と瑕疵
第4回	取締役、取締役会
第5回	取締役の義務
第6回	取締役の会社に対する責任
第7回	責任追及等の訴え(株主代表訴訟)
第8回	特定責任追及の訴え、取締役の第三者に対する責任
第9回	監査役、監査役会
第10回	会計参与、会計監査人
第11回	指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
第12回	合併
第13回	会社分割、株式交換・株式移転
第14回	会社の解散・清算
第15回	持分会社
第16回	定期試験

到達目標

株式会社の運営機関・組織再編について理解することを講義の目標とする。

履修上の注意

プロジェクターで映写した内容をノートに書き写してもらい、講義担当者が口頭による説明をする。書き写す分量は少なくないかもしれないが、講義内容を理解するためには必要な作業である。したがって講義には必ず出席すること。

予習・復習

教科書などで予習復習すること。

評価方法

定期試験の成績(100%)により評価する。

テキスト

近藤光男編『現代商法入門(第9版)』有斐閣 ISBN978-4-641-22012-6